

# 年金コーナー

## ねんきん特別便について

年金の加入歴・期間等をお知らせする「ねんきん特別便」を、順次お送りしていますが、6月からは、3月までにお送りした方以外のすべての現役加入者の皆様に「ねんきん特別便」を緑色の封筒でお届けします。（郵送またはお勤め先を通じてお届けします。）

お知らせした年金記録の内容を確認していただき、もれや間違いがある方も、もれや間違いがない方も、必ず「年金加入記録回答票」を提出してください。

「ねんきん特別便」に関するご相談は、

専用ダイヤル 0570 058 555へ

お問い合わせください。

## 60歳以降、国民年金に任意加入されていた方へ

平成17年3月以前に、満額の老齢基礎年金を受給するために60歳以降に任意加入されていた方で、満額の老齢基礎年金を受給できる月数を超えて国民年金保険料を納付された方は、その超えた月数の保険料をお返しいたします。手続きは、社会保険事務所に所定の「申出書」を提出していただく必要があります。

【問い合わせ】 長崎社会保険事務局年金課  
095(832)2700まで

社会保険事務局の出張相談のお知らせ

7月16日(水) 対馬市役所 1階会議室

午前10時から午後5時まで

7月17日(木) 美津島支所 別館会議室

午前10時から午後3時まで

## 廃棄物対策課 コーナー

### 空き缶は貴重な資源です

必ず資源ごみとして出しましょう



分別されずに出されたごみ  
スプレー缶やガラス製容器などが混入しています。もったいない。

年間892万7,400円の収入になりました。

資源ごみとして回収された空き缶は、対馬クリーンセンターでプレス処理したのち、売却しています。平成19年度はアルミ缶50,850kg、スチール缶90,420kgが集められ、892万7,400円の収入になりました。

コーヒーのスチール缶(32g)に換算すると1個あたり0.64円、350mlのアルミ缶(15g)で1個あたり2.1円になります。

まさに「塵も積もれば山となる」ですね。貴重な収入源であり、資源でもある空き缶。資源ごみとして回収しているのは飲料用の缶だけです。中身を軽くゆすぎ水を切って、資源ごみの袋に入れて下さい。アルミ缶とスチール缶は混じっていてもかまいません。

廃棄物対策課

0920(53)6111

「オオキンケイギク」は栽培等が禁止されています。



オオキンケイギクは、対馬では5月から6月にかけて濃い黄色の花を咲かせるともきれいな花ですが、繁殖力が強く、生態系への被害を及ぼす可能性があると、特定外来生物に指定され、原則として栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入などが禁止されています。

1例として、個人で違反した場合は、最高で懲役3年以下もしくは、300万円以下の罰金  
が課せられるなど、内容によっては非常に重い罰則が課せられます。

くれぐれも、ご注意ください。

対馬市観光交流課 自然共生班  
0920(53)6111